

# 労働者派遣事業の情報

労働者派遣法第23条5項に基づき、木下物流有限会社の、令和5年度の労働者派遣事業についてお知らせしております。

対象期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日  
事業主名称 木下物流有限会社 代表取締役 山田 基嗣  
事業所名 木下物流有限会社  
許可・届出番号 派28-301552

- i 派遣労働者数 0人
- ii 派遣先数 0社
- iii マージン率

労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額  
労働者派遣に関する料金額の平均額

40% (少数点以下四捨五入)

- iv 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL079-435-1623

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新入社員研修	新入社員	OJT	弊社	無償	有給	4時間
基礎研修	新入社員	OJT	弊社	無償	有給	4時間
法令遵守教育	新入社員・ 2年目以降	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	4.8時間
安全知識	新入社員・ 2年目以降	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	4.8時間
安全知識	2年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	3.6時間
安全教育訓練	2年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	5.2時間

v 労働者派遣に関する料金額の平均額  
日給 24,590円

vi 派遣労働者の賃金の平均額  
日給 14,665円

vii 参考  
労働保険料（事業主負担分）  
271円

社会保険料（事業主負担分）  
2,221円

viii 待遇決定方式（2020年4月1日より）  
・労使協定方式  
対象労働者：全ての派遣従業員  
協定有効期間の終期：2025年3月31日